





つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年1月19日(火) 第9868号

	~~-\$
<b>告</b> 示 ○水防法の規定による洪水浸水想定区域等(河川課)	2
公告	
<ul><li>二</li></ul>	
○土地改良事業の工事の完了(同)	Ę
○都市計画事業の認可(都市計画課)	5

## ■ 告 示

## ◎群馬県告示第10号

水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項の規定により、新堀川に係る洪水浸水想定区域を指定し、 指定の区域、浸水した場合に想定される水深、浸水の継続時間並びに水防法施行規則(平成12年建設省令第44 号)第2条第4号に規定する計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に 想定される水深を定めた。

その関係図面は、群馬県県土整備部河川課及び群馬県館林土木事務所に備え置き、閲覧に供する。

令和3年1月19日

群馬県知事 山 本 一 太

## ■ 公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び 退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和3年1月19日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良区名	理事監別	区分	役 員 氏 名	住 所	
安中磯部	理事	再 任	石川伴幸	安中市安中二丁目 5番7号	
	同	同	鬼形一男	同 高別当126番地3	
	同	同	金田光男	同 磯部二丁目4番10号	
	同	同	竹内佳重	同 磯部三丁目19番29号	
	同	同	上原元夫	同 東上磯部2005番地	
	同	同	須藤克美	同 下磯部471番地	
	同	同	柳沢勝	同 大竹780番地	
	同	同	萩原幹雄	同 鷺宮1755番地	
	同	同	佐藤古白	同 上間仁田390番地	
	同	新 任	高橋政一	同 磯部四丁目4番32号	
	同	同	須藤早苗	同 下磯部1490番地	
	同	同	森泉壽義雄	同 鷺宮1137番地5	
	同	同	伏田稔	同 松井田町人見1394番地1	
	同	退任	佐藤克彦	同 東上磯部1526番地	
	同	同	柳澤眞章	同 大竹449番地	

	1	İ	1	1
	同	同	新井進	同 鷺宮1090番地1
	同	同	伏田都一	同 松井田町人見868番地1
	監事	再 任	真下正雄	同 安中三丁目10番37号
	同	新 任	山村宣章	同 鷺宮1169番地
	同	同	藤巻宣弘	同 松井田町高梨子1318番地
	同	退任	高橋昭男	同 大竹59番地
	同	同	森泉壽義雄	同 鷺宮1137番地5
下戸塚岡之郷	理 事	再 任	松本啓太郎	藤岡市下戸塚101番地
	同	同	中山聡	同 同 214番地3
	同	同	中山喜一	同 同 343番地1
	同	同	碓井洋一	同 同 368番地2
	同	同	新井功	同 同 495番地2
	同	同	根岸司男	同 同 529番地2
	同	同	根岸正夫	同 同 563番地1
	同	同	中山登	同 同 乙577番地
	同	同	松本榮一	同 同 582番地1
	同	同	中山裕雄	同 同 595番地
	同	同	塚本英夫	同 同 597番地3
	同	同	新井喜久雄	同 岡之郷1157番地
	同	同	白岩信之	同 同 1191番地
	同	同	山口修	同 同 1275番地
	同	新 任	中山和男	同 下戸塚196番地4
	同	退任	中山俊晴	同 同 346番地1
	監 事	再 任	根岸善幸	同 同 329番地
	同	同	根岸三亀男	同 同 356番地
	同	同	中山博行	同 同 579番地
中村堰	理事	再 任	塚越秀行	藤岡市中1330番地
	同	同	江原愼二	同 中栗須555番地
	同	同	茂木勝正	同 篠塚509番地
	同	新 任	白岩民次	同 岡之郷491番地

ı	Í	l	1	1
	同	同	針谷一詩	同 森225番地
	同	同	清水淑朗	同 立石447番地
	同	同	桜井一夫	同 同 1 2 9 7番地
	同	同	笠原憲	同 森新田 5 6 番地 4
	同	退任	木村和夫	高崎市新町770番地
	同	同	秋山淳一	藤岡市岡之郷48番地
	同	同	中村忠雄	同 同 543番地
	同	同	堤佳紀	同 立石甲1273番地
	同	同	髙橋秀雄	同 中260番地
	監 事	新 任	三木登世宣	高崎市新町474番地10
	同	同	井本紀彦	藤岡市岡之郷46番地
	同	同	斉藤佐一	同 中578番地
	同	退任	針谷一詩	同 森225番地
	同	同	清水淑朗	同 立石447番地
	同	同	小池義光	同 森新田376番地1
牛田川除	理事	再 任	小平利彦	藤岡市藤岡1545番地36
	同	同	秋山隆志	同 本郷2257番地2
	同	同	秋山悟	同 同 2 2 6 2番地
	同	同	関口啓一	同 同 2340番地
	同	同	北野千晴	同 川除7番地
	同	同	北野仁一	同 同 137番地2
	同	同	北野正	同 同 1 4 0 番地
	同	同	北野徹生	同 同 183番地
	同	同	柴﨑久夫	同 同 185番地
	同	同	柴﨑裕	同 同 190番地2
	同	同	柴崎一	同 同 195番地
	同	同	北野謙二	同 同 202番地
	同	同	中尾弘	同 牛田204番地2
	同	同	品川久	同 同 3 2 2 番地 2
	同	同	小島貞夫	同 同 327番地

1	İ	İ	
同	同	品川和英	同 同 3 3 6 番地
同	同	中尾浩明	同 同 3 4 5 番地 1
同	同	有我誠	同 同 364番地1
同	同	臼田一穂	同 同甲365番地
同	同	有我彰	同 同 393番地2
同	同	堀米正宏	同 同 3 9 5 番地
同	同	有我秀明	同 同 402番地
同	同	有我亘弘	同 同 407番地
同	同	品川肇	同 同 417番地
同	同	横山義明	同 同 5 6 1 番地
同	同	倉林隆	同 神田1018番地2
監事	同	柴﨑浩一	同 川除208番地
同	同	萩原渉	同 牛田68番地
同	同	倉林則和	同 同 403番地

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第113条の3第3項の規定により、次のとおり県営土地改良事業の 工事が完了したので公告する。

令和3年1月19日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良事業の名称	地 区 名	工事完了年月日
県営渡良瀬川中央土地改良事業 (農地防災)	渡良瀬川中央	令和元年5月20日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第62条第1項の規定により、令和3年1月8日付けで、国土交通省 関東地方整備局長が都市計画事業を認可した旨の告示(令和3年関東地方整備局告示第13号)があったので、同 法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年1月19日

群馬県知事 山 本 一 太

1 都市計画事業の種類及び名称 玉村都市計画工業団地造成事業 高崎玉村スマートIC北地区工業団地造成事

業

- 2 施行者の名称 群馬県
- 3 事務所の所在地 前橋市大手町一丁目1番1号
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 群馬県佐波郡玉村町大字上新田、大字上新田字新田西並びに大字板井字天神前及び字高井地内
  - (2) 使用の部分 なし
- 5 事業施行期間 令和3年1月8日から令和11年3月31日まで

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 電話 027-223-1111